

【令和2年4月1日から】

区域運行型乗合タクシー（予約乗合タクシー）の利用について

庄原市役所口和支所
（地域振興室）

区域運行型乗合タクシーの利用にあたっては、事前に利用者登録が必要です。

登録を行なっておくと、利用したいときにすぐ利用ができます。

利用者登録を希望される方は、口和支所地域振興室市民生活係（電話 0824-87-2112）で手続きをお願いします。（手続き後、利用者登録証を発行します。）

【区域運行型（予約乗合）タクシーの利用方法】

- 利用したい日の前日までに、口和タクシーへの予約が必要です。

【予約先】 口和タクシー **電話 89-2680**

- 各地区から、口和地域中心部（向泉・大月・永田地区）まで運行します。
- 利用できる曜日が決まっています。ただし、土日及び祝祭日は運行しませんのでご注意ください。
- 料金は一乗車当り **310 円**です。（身体障害者手帳等をお持ちの方は半額です。）
- 効率的な運行とするため、次のとおり「利用優先地区」を設定しています。（別表1）
- 往路・復路とも予約ができる時間帯の目安があります。（別表2）

(別表 1)

曜日	利用優先地区	利用が可能な地区
月曜日	竹地谷	宮内・向泉・大月・竹地本谷
火曜日	金田・常定	湯木・永田
水曜日	向泉・大月・竹地本谷	宮内・竹地谷
木曜日	湯木・永田	金田・常定
金曜日	宮内	向泉・大月・竹地谷・竹地本谷

(別表 2)

出発目安時間 (往路)	出発目安時間 (復路)	気をつけていただきたい事項
(午前) 8:00 発 9:00 発 10:00 発	(午前) 9:30 発 10:30 発 12:00 発	<p>●複数の方の予約により運行しますので、<u>時間帯や利用の調整</u>をさせていただく場合があります。</p> <p>●乗車時刻が決まっていません。「おおむね何時何分頃に通ります」ということとなりますので、ご理解ご協力ください。</p>
(午後) 13:00 発	(午後) ※15:00 発	

※ 令和元年 11 月 1 日から午後の復路時間の目安を変更します。

※ 以上の区域運行型（予約乗合）タクシーとは別に、定時定路線型乗合タクシー（永田～大月間 1 日 2 往復）を運行しています。お間違いのないようご注意ください。